

こども誰でも通園制度

浜中町

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の利用に関するキャンセルポリシー

- 1 こども誰でも通園制度の利用予約を行い、浜中町から予約確定の通知がされた時点で、当キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 予約内容の変更(日にち等)は、利用予定日の前々日の17時までにお願いします。
- 3 予約確定後にキャンセルを希望される場合は、速やかにキャンセル手続きを行ってください。利用予約をした保育所へ電話にてご連絡をお願いします。
- 4 次の場合にはご利用をお控えいただきますので、利用のキャンセル手続きをお願いします。
 - ・利用する児童が、利用前日または当日に発熱や下痢・嘔吐がある場合
 - ・ご家族が感染症にかかっている場合
 - ・発熱はなくとも体調の崩れが見られる場合
- 5 利用予定日の前日にキャンセルをする場合は、17時までに利用予約をした保育所へ電話にてご連絡をお願いします。17時を過ぎてのキャンセルは、利用料の支払いの必要はありませんが、利用時間(利用可能枠)は消費されます。※別表参照
- 6 利用予定日の当日にキャンセルをする場合は、8時までに利用予約をした保育所へ電話にてご連絡をお願いします。当日のキャンセルは、利用料の支払いの必要はありませんが、利用時間(利用可能枠)は消費されます。※別表参照
- 7 利用日当日、登所しなかった場合や利用時間開始以降にキャンセルをした場合、利用料の支払いの必要はありませんが、利用時間(利用可能枠)は消費されます。※別表参照
- 8 利用日当日、利用開始時刻に遅れた場合や、利用中の急な体調不良等によりお迎え時間が早まった場合においても、利用時間や利用料については予約時間で算定します。
- 9 お迎えの予定時間が10分以上超えた場合は、30分の利用をしたものと見なします。また、30分以上超えた場合は、1時間の利用をしたものと見なし、利用時間や利用料を算定します。その場合において、当該月の利用上限時間(10時間)を超えてしまった際は、一時預かりの取り扱いとして、一時預かり利用料金(800円)を別途お支払いいただきます。
- 10 利用の無断キャンセルや送迎の遅れは、ほかの利用者への迷惑になりますのでご注意く

ださい。度重なる予約変更やキャンセルがあった場合には、利用のお断りや利用認定・登録の取消しをする場合があります。その場合、年度内に再度認定申請をすることはできません。

11 キャンセルの取り扱いは以下の別表をご参照ください。

	前日※		当日		
キャンセル・連絡期限等	17時まで	17時以降	8時まで	無断キャンセル及び利用時間開始以降	利用開始時間に遅れた場合や早退等
利用料の支払い	なし	なし	なし	なし	あり
利用時間の消費	あり	あり	あり	あり	あり

※土日祝日をはさむ場合のキャンセル等の連絡は、利用直近の平日17:00までが期限となります。